

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	202

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童福祉総務						
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子家庭及び寡婦に対する情報提供や相談事業、子供会への補助、子ども未来課の内部管理事務を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童福祉総務事務                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来課の内部管理事務及びマイ保育園の実施。</li> </ul> </li> <li>○ひとり親家庭福祉                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員により、対象者の生活全般の相談指導を行う。</li> <li>・ひとり親の資格取得のための補助金を支給することで、母子・父子家庭及び寡婦の自立を支援する。</li> </ul> </li> <li>○児童健全育成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付することで、子供会活動を活性化するとともに、映画鑑賞などの児童育成事業を実施する。</li> </ul> </li> <li>○公用車管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来課で所管する公用車について、管理、整備を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・母子・父子自立支援員報酬</td> <td style="text-align: right;">1,980,720円</td> </tr> <tr> <td>・母子家庭自立支援給付金</td> <td style="text-align: right;">3,342,460円</td> </tr> <tr> <td>・単子子供会補助金</td> <td style="text-align: right;">1,591,100円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・母子・父子自立支援員報酬	1,980,720円	・母子家庭自立支援給付金	3,342,460円	・単子子供会補助金	1,591,100円
・母子・父子自立支援員報酬	1,980,720円						
・母子家庭自立支援給付金	3,342,460円						
・単子子供会補助金	1,591,100円						
事業の成果・効果	母子・父子自立支援員により、母子・父子家庭及び寡婦（以下「ひとり親」という。）に対する生活一般等に関し、延べ248回の面接相談等を行った。 また、ひとり親で自立のための資格取得を目指す者2名に対して、高等職業訓練促進事業として給付金支給を実施し、2名が資格取得し就労に繋がった。 犬山市子供会育成連絡協議会に加入する子ども会77団体に対し助成することで、地域による自発的な子どもの健全育成の進展に繋がった。						

II : 個別事業内訳

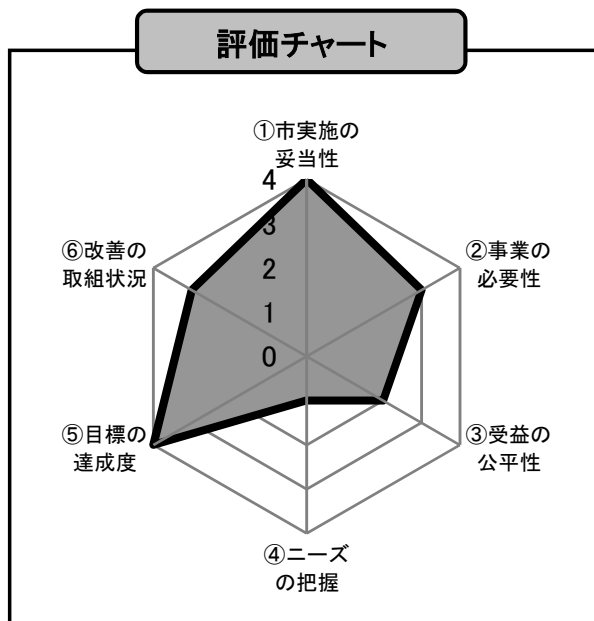
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
児童福祉総務事務	13,715	0	13,715	100%	4	4	3
ひとり親家庭福祉	5,786	2,955	2,831	49%	4	4	3
児童健全育成	2,042	125	1,917	94%	3	3	3
公用車管理	213	0	213	100%	4	4	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,756	3,080	18,676	86%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		12,912	21,756	7,680
財源内訳	国県支出金	2,848	3,080	4,040
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	1
	一般財源	10,064	18,676	3,639
一般財源の割合		78%	86%	47%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第3条に地方自治体の責務として規定されている。 子供会支援には法的根拠は無いが、児童福祉法第3条の3の規定に準じ市が実施する。
②事業の必要性	3	ひとり親家庭福祉は、法に根拠があり国費等の補助もあることから継続必須である。 児童健全育成(子供会)は、市単独事業であるが、未来の市を担う子どもの健全育成は優先度の高い事業である。
③受益の公平性	2	対象は、ひとり親家庭が約600世帯。 児童健全育成が約1,700人。
④ニーズの把握	1	受益者であるひとり親家庭に対する事業は、概ね国により示されたものであるため把握していない。
⑤目標の達成度	4	ひとり親家庭に対し当初予定した事業は全て適切に終わった。児童健全育成については、単位子供会への補助を適切に行った。公用車管理については、法定車検を実施した。
⑥改善の取組状況	3	事業の進め方や情報発信に改善の余地がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	ひとり親家庭自立促進計画を策定した。
令和2年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	子供会関連補助について適正な金額の検討及び子供会育成連絡協議会の自立ひとり親家庭福祉の情報交換事業について内容の見直し検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の減少に伴う、子供会育成連絡協議会を脱退する子供会の増加</li> <li>ひとり親家庭福祉における事業の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会を増やすための周知活動を図り、事務については徐々に協議会への移行を図る。</li> <li>ひとり親家庭自立促進計画に基づく事業の実施と拡充</li> </ul>

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	202

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。</li> <li>ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。</li> <li>遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当、児童扶養手当、遺児手当について、現況を確認し、適切かつ定期的に支給する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童手当（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得限度額以上には、特例給付を支給</li> <li>0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子は月額1万5千円</li> <li>3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生は月額1万円</li> <li>特例給付は児童1人月額5千円</li> </ul> </li> <li>○児童扶養手当（支給月：4月、8月、11月、1月、3月） <ul style="list-style-type: none"> <li>18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。</li> <li>児童1人の時は 月額42,500円～10,030円</li> <li>児童2人目は 月額10,040円～5,020円を加算</li> <li>児童3人目以降は1人につき月額6,020円～3,010円を加算</li> <li>支給回数を4か月に1回から2か月に1回に段階的に引き上げるため、令和元年度は一時的に15か月分（平成30年12月分～令和2年2月分）の手当を支給</li> </ul> </li> <li>○犬山市遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> <li>18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。児童1人につき月額2,300円</li> </ul> </li> <li>○臨時特別給付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>未婚のひとり親の方が対象。支給額は17,500円（1回のみ）。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童手当 1,115,035,000円</li> <li>児童扶養手当 244,847,420円</li> <li>遺児手当 23,473,800円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>15歳までの児童を対象とした児童手当を支給することで、児童の健やかな成長を支援した。また、18歳までの児童を養育するひとり親を対象とした児童扶養手当及び遺児手当を支給することで、経済的に厳しい世帯における児童の養育と健やかな成長を支援した。</p>

II : 個別事業内訳

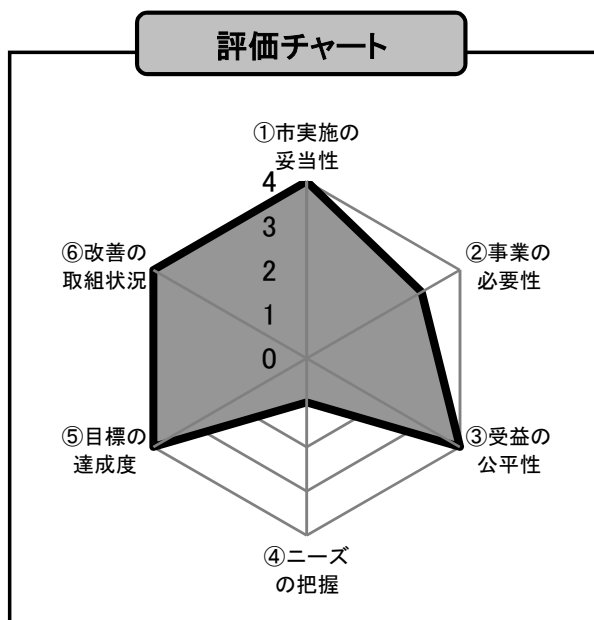
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
児童手当等支給	1,384,711	1,020,973	363,738	26%	4	4	4
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金	335	335	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,385,046	1,021,308	363,738	26%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		1,409,985	1,385,046	1,375,044
財源内訳	国県支出金	1,057,020	1,021,308	1,029,006
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	352,965	363,738	346,038
一般財源の割合		25%	26%	25%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童手当については児童手当法第8条に、児童扶養手当については児童扶養手当法第4条に市が実施主体であることがされている。また、遺児手当については、遺児手当支給条例により市の実施事業としている。
②事業の必要性	3	児童手当及び児童扶養手当については、法に規定された制度であり、市の裁量で事業縮小する余地は無い。遺児手当については、児童扶養手当を補うものとして、市が独自に定めるものであることから検討の余地はある。
③受益の公平性	4	児童手当の対象となる児童は、8,600人程度であり多数の市民が恩恵を受けている。また、児童扶養手当及び遺児手当の受給者は、それぞれ400人弱と600人弱程度であり、経済的弱者が恩恵を受けている。
④ニーズの把握	1	児童手当及び児童扶養手当は、国制度であるため把握していない。遺児手当は、その金額及び必要性について今後検討したい。
⑤目標の達成度	4	各手当の支給に関し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	4	ICTの活用など、市民の利便性の改善を検討

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	児童扶養手当の支給を4か月に1度から2か月に1度に見直した。 児童扶養手当のマイナンバーによる情報連携を開始し、申請時等における受給者の負担減を実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	児童手当のマイナンバーによる情報連携の拡充
今後見直しを検討する事項	児童手当及び児童扶養手当は国制度であり、今後の国における見直しによるものとなる。また、遺児手当については、その金額及び必要性について検討する余地がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>遺児手当の額及びその必要性</li> <li>マイナンバーによる情報連携事務の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺児手当について、近隣市の状況調査し、研究・検討する。</li> <li>情報連携事務の効率化について検討する。</li> </ul>

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	202

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	安心子育て支援						
事業目的	子育てをしている保護者の相談を受けたり、講座を開催したりして様々な支援をする。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○養育支援訪問                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の養育に支援が必要な家庭を子育て訪問支援員が訪問し、安定した児童の養育を図るほか、家庭児童相談室において、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。</li> </ul> </li> <li>○地域子育て支援拠点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭に対する支援を目的に、子育て支援センターにおいて、子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育児サークルの育成などを行う。</li> <li>・子育て講座では、お子さんと保護者が一緒に遊びながら子育ての知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。</li> </ul> </li> <li>○ファミリー・サポート・センター運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児の支援をする会員と支援を希望する会員が、相互に援助活動を行う。</li> </ul> </li> <li>○子育て短期支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の傷病など、家庭での児童を養育が一時的に困難となった場合、施設などで児童の養育及び保護を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・家庭相談員報酬</td> <td style="text-align: right;">5,290,800円</td> </tr> <tr> <td>・ネットワークコーディネーター報酬</td> <td style="text-align: right;">1,956,000円</td> </tr> <tr> <td>・子育てシェア委託料</td> <td style="text-align: right;">1,351,953円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・家庭相談員報酬	5,290,800円	・ネットワークコーディネーター報酬	1,956,000円	・子育てシェア委託料	1,351,953円
・家庭相談員報酬	5,290,800円						
・ネットワークコーディネーター報酬	1,956,000円						
・子育てシェア委託料	1,351,953円						
事業の成果・効果	家庭児童相談室、子育て支援センターのほか、養育支援訪問において養育に関する相談や助言等、児童の保護者に対し必要な支援を行った。子育て支援センターでは、子育てに関する講座等の実施や触れ合いの場を提供等により、子育て親子の交流や子育て支援を行った。ファミリー・サポート・センターでは、児童の送迎などの利用があり、会員相互の援助活動について連絡・調整を図った。子育て短期支援は、ショートステイの利用が0件、トワイライトステイ（日中一時）が6件、DV被害者の避難が1件あり、DV避難や保護者の育児疲れや就労等に伴って一時的に児童の養育が困難となったケースの支援を行った。						

II : 個別事業内訳

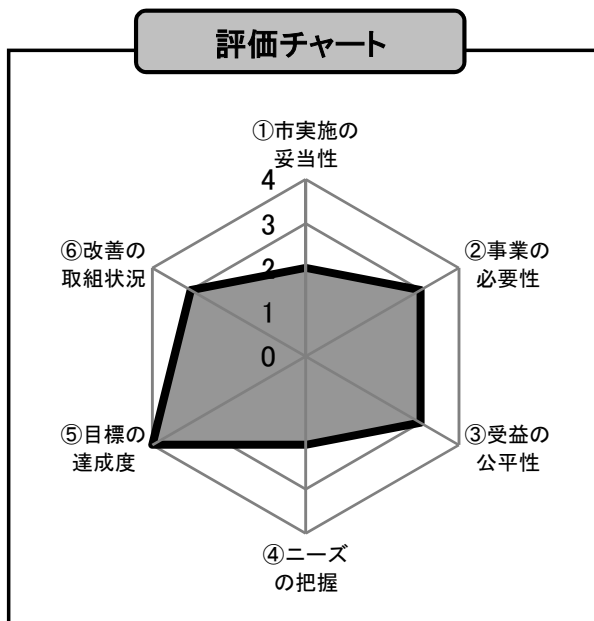
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
養育支援訪問	5,689	1,538	4,151	73%	2	2	3
地域子育て支援拠点	4,512	2,490	2,022	45%	4	4	4
ファミリーサポートセンター運営	290	192	98	34%	4	4	4
子育て短期支援	63	44	19	30%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,554	4,264	6,290	60%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		8,429	10,554	5,435
財源内訳	国県支出金	3,408	4,181	3,574
	地方債	0	0	0
	その他	95	83	94
	一般財源	4,926	6,290	1,767
一般財源の割合		58%	60%	33%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	地域子育て支援拠点については、子ども・子育て支援法第59条に市が実施主体となることが規定されるほかは、民間による実施の可能性もある。
②事業の必要性	3	地域子育て支援拠点以外は、法的に市に義務付けられた事業ではないため、縮小する余地はある。
③受益の公平性	3	恩恵を受ける市民は子育て世代に限られるが、事業によって一定の利用者負担がある。
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	サービスを必要とする人に対し、適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法や事業の進め方において改善の余地がある。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	東児童センターにて実施する子育て広場ぼんぼこと城東第2子育て支援センターの機能を統合することで、東児童センターにおける子育て支援機能を拡充し、一層の地域子育て支援事業の推進を図った。
令和2年度に見直しを実施している事項	養育支援訪問について、多胎や多子世帯の負担軽減を目的とした支援の拡充について検討していく。
今後見直しを検討する事項	子どもに関する相談などをワンストップで行える窓口を整備する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・子どもに関する相談をワンストップで行うため、既存の相談窓口の集約や必要な人員等について検討	・子どもに関する相談をワンストップで行うための窓口を、令和3年度の開設を目指して整備する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	202

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援推進						
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議の設置及び運営						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする第1期犬山市子ども・子育て支援事業の実行、評価を行う。</li> <li>・令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画を策定する。</li> <li>・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料</td> <td style="text-align: right;">1,518,000円</td> </tr> <tr> <td>・印刷製本費(事業計画書)</td> <td style="text-align: right;">405,900円</td> </tr> <tr> <td>・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償</td> <td style="text-align: right;">338,400円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	1,518,000円	・印刷製本費(事業計画書)	405,900円	・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償	338,400円
・第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	1,518,000円						
・印刷製本費(事業計画書)	405,900円						
・子ども・子育て会議委員報酬・費用弁償	338,400円						
事業の成果・効果	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営すると共に、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定。 平成30年度実施した市民意向調査の結果を受けて、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期犬山市子ども・子育て支援事業計画を策定した。						

II : 個別事業内訳

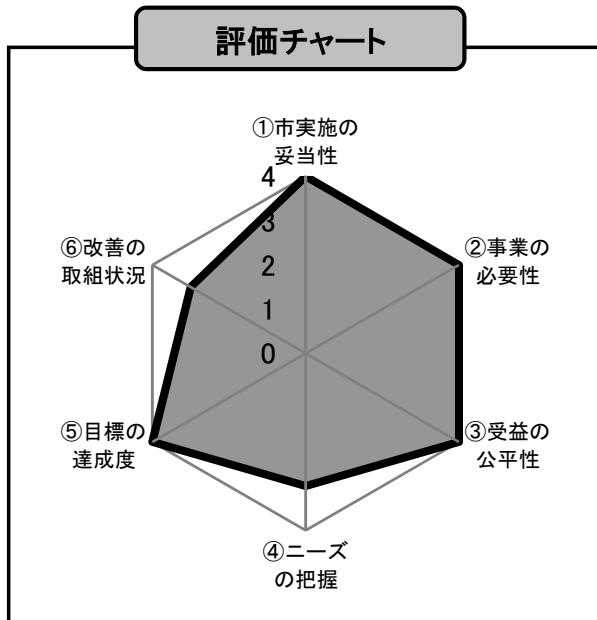
(単位: 千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
子ども・子育て支援推進	2,290	0	2,290	100%	4	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,290	0	2,290	100%	4	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		2,435	2,290	308
財源内訳	国県支出金	1,107	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,328	2,290	308
一般財源の割合		55%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法第61条により市で計画策定を実施
②事業の必要性	4	根拠法に基づくものであるとともに、市の子育て施策の方向性を示すものであることから、優先度は高い。
③受益の公平性	4	人口約75,000人に対し年少人口は約10,000人であり、その保護者も合わせると人口10%以上の市民が対象となる事業であり、その対象者が子育て施策に対し恩恵を受ける事業であるといえる。
④ニーズの把握	3	計画策定にあたり、前年度(平成30年度)に未就学児、小学生の子どもを持つ保護者に対しニーズ調査を実施した。
⑤目標の達成度	4	令和元年度末、計画策定は完了
⑥改善の取組状況	3	パブリックコメントに加え、タウンミーティングを開催し、計画策定について説明したが、多言語対応はしていない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	計画素案について、パブリックコメントによる意見聴取を実施するとともに、タウンミーティング開催による意見聴取も実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	計画策定期間初年度であり、子ども・子育て会議の中で計画事業内容について、子育て施策に必要な事項を調査審議する
今後見直しを検討する事項	幼児教育・保育無償化が令和元年10月より施行し、その影響分について、計画書内容の中でいう、サービス事業量の見込や事業内容など検証を行い、計画見直しの検討をしていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・幼児教育・保育無償化の影響分について、10月以後の実績の状況によっては、計画の見直しが必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間を策定期間とするが、無償化による影響分を実績をもとに、計画策定期間中間年度での見直しをする可能性もある。</li> <li>・子ども・子育て会議において、計画の進捗を管理すると共に、見直しを検討する。</li> </ul>



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	202

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	主にDV被害にあった保護が必要な母子を、母子生活支援施設へ措置することで、世帯の自立を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。</li> <li>・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子生活支援施設措置費 22,591,161円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	DV被害者である母子世帯や、児童の養育に支援が必要な母子世帯などを施設に措置し、その自立を支援した。 継続支援 5世帯 12人 新規支援 1世帯 2人 うち自立 2世帯 5人

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

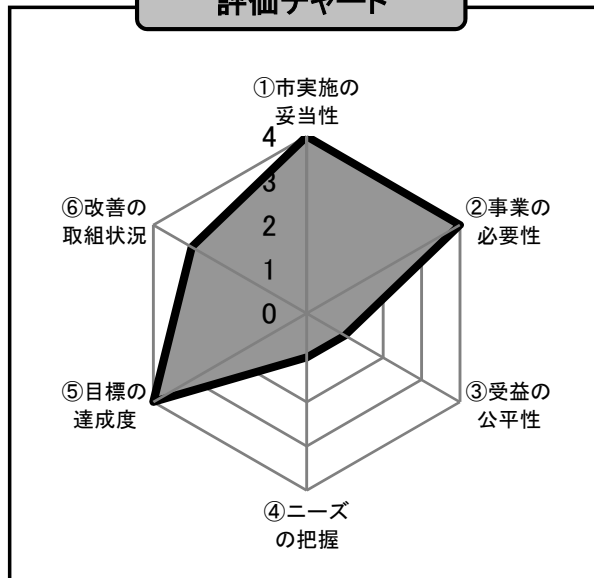
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
母子生活支援施設措置	22,739	19,078	3,661	16%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,739	19,078	3,661	16%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		23,272	22,739	24,484
財源内訳	国県支出金	17,311	19,078	18,339
	地方債	0	0	0
	その他	14	0	1
	一般財源	5,947	3,661	6,144
一般財源の割合		26%	16%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法第23条に市が実施主体として規定されている。
②事業の必要性	4	法に規定された事業(措置)であり、縮小等の余地は無い。
③受益の公平性	1	対象者は、DV被害のあった母子や母親の育児能力不足によって児童の福祉に欠ける母子に限られる。
④ニーズの把握	1	受益者ニーズを把握し、方向性を決める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	支援を希望した母子の全てに対し、適切に対応(入所措置)した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上広く周知を図るものではない。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	特になし
令和2年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	法に規定された措置を行う事業であり、今後の法改正等によって見直すものである。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・自立の支援のため施設に入所措置しても、母子の特性次第で支援期間が長期化することもある。	・措置先の施設だけに自立支援を任せるのではなく、計画的な自立を図るため、職員の定期的な訪問を実施する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	206

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	公立保育所等保育
事業目的	「豊かな心と丈夫な体でよくあそぶ子どもに育てます」という保育理念のもと、子ども未来園（公立の保育園と認定こども園）において「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」に基づき家庭や地域社会と連携を図り養護と教育（幼稚園と同じ）を実施するため、施設の管理及び保育運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園及び認定こども園における保育及び幼児教育を実施</li> </ul> </li> <li>●事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育業務の運営</li> <li>・給食の提供</li> <li>・施設営繕管理</li> <li>・市外保育所利用者に対する保育サービス利用のための手続き及び所要額の支払事務</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・園医等報償金 11,394,150円</li> <li>・施設光熱水費 26,247,249円</li> <li>・施設管理委託料（総合設備管理業務一括委託、電気設備保安委託、浄化槽清掃保守委託等） 17,352,435円</li> <li>・給食賄材料費 77,411,209円</li> <li>・給食調理業務委託料 108,891,062円</li> <li>・羽黒北子ども未来園耐震改修工事請負費 32,341,100円</li> <li>・城東第2子ども未来園耐震改修工事請負費 19,690,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	保育所、子ども未来園等における保育等、適正な運営及び管理を実施することができた。施設管理について、年度当初、城東第2、羽黒北子ども未来園の耐震診断が未実施であることが判明したため、補正予算対応により、耐震改修工事を実施し、本年度未完了することができた。

II : 個別事業内訳

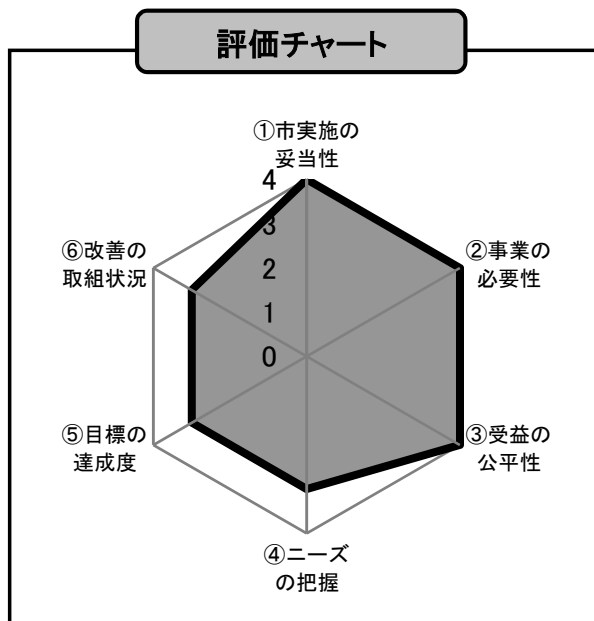
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
保育所総務事務	18,405	373	18,032	98%	3	3	3
保育所管理	83,395	39,214	44,181	53%	4	4	3
保育所給食	194,863	86,289	108,574	56%	4	4	3
保育所営繕	71,699	36,800	34,899	49%	3	3	3
保育所広域入所	5,517	5,517	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	373,879	168,193	205,686	55%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		294,008	373,879	349,657
財源内訳	国県支出金	10,644	16,206	17,931
	地方債	0	36,800	0
	その他	124,307	115,187	90,105
	一般財源	159,057	205,686	241,621
一般財源の割合		54%	55%	69%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施する事業である。
②事業の必要性	4	保育事業は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育所で保育を実施するもので、事業は必要不可欠である。
③受益の公平性	4	令和元年10月より幼児教育・教育保育無償化により、3歳以上は保育料は無償となったが、就労等の要件により、保育の必要性が認められた場合に入園できる点については、従前通りである。
④ニーズの把握	3	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	3	運営及び管理は適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	本年度10月より幼児教育・保育無償化の実施に伴い、制度の内容等、保護者に対し、事前に情報発信を丁寧に実施し大きなトラブルもなく現在に至っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	・保育士の業務負担軽減の方策として、保育指導計画の様式の見直しを実施 ・各施設に設置していた印刷機、情報系プリンターを撤去し、本庁の複合機更新にあわせ、各施設に複合機を設置
令和2年度に見直しを実施している事項	保育士の業務負担軽減の方策として、保育補助員、用務員の配置、使用済紙おむつの回収（民間事業所による収集運搬を委託）を実施
今後見直しを検討する事項	施設老朽化対策として、公共施設の個別施設計画策定に合わせ、施設整備計画を検討していく。 (橋爪、五郎丸、羽黒、羽黒北子ども未来園を除く)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>無償化制度開始による保育ニーズの検証</li> <li>施設老朽化による施設維持管理費の増大</li> <li>保育士の業務負担軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年10月より施行された幼児教育・保育無償化による保育ニーズの検証</li> <li>公共施設の個別施設計画策定のなかで施設整備の整理を実施していく。</li> <li>保育補助員、用務員の配置による具体的な保育士負担軽減内容の検証を実施する。</li> </ul>

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	206

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所（白帝保育園・犬山さくら保育園）の運営を助成・支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。</li> </ul> </li> <li>●事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内乳幼児の入所希望に対応するため、保育事業の一部を市内民間保育所（白帝保育園・犬山さくら保育園）に委託し保育を実施</li> <li>・民間保育所の入所児童に対する国基準による委託料の支払。</li> <li>・民間保育所の保育士等の人件費（市基準）及び保育事業（国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等）に対する補助金の支払。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園運営費委託料 213,175,210円 （白帝保育園：117,169,810円・犬山さくら保育園：96,005,400円）</li> <li>・民間保育所運営費補助金 16,288,000円 （白帝保育園：13,351,000円・犬山さくら保育園：2,937,000円）</li> <li>・民間保育所事業費補助金 18,090,410円 （白帝保育園：7,512,420円・犬山さくら保育園：10,577,990円）</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている状態である。また、委託料、事業費は、国、県の補助対象事業であり、市の財政負担の緩和につながっているため、事業効果は大きい。</p> <p>民間に事業委託はしているものの、市と連携を密にし保育業務が実施できている。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

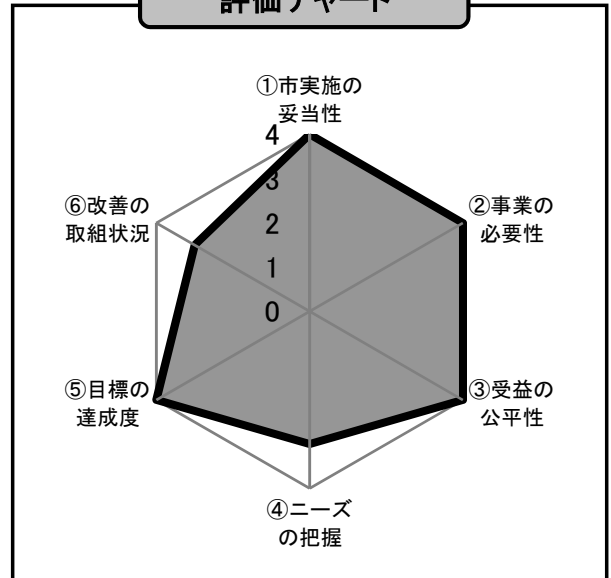
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
民間保育所運営	213,217	213,176	41	0%	3	3	4
民間保育所運営補助	35,616	28,440	7,176	20%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	248,833	241,616	7,217	3%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		241,469	248,833	248,257
財源内訳	国県支出金	154,727	241,616	119,785
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	26,206
	一般財源	86,742	7,217	102,266
一般財源の割合		36%	3%	41%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育する施設であり事業の必要性はある。
③受益の公平性	4	公立保育園と同様に、令和元年10月より幼児教育・保育無償化により、3歳以上は保育料は無償となったが、就労等の要件により、保育の必要性が認められた場合に入園できる点については、従前通りである。
④ニーズの把握	3	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズの把握はできている。
⑤目標の達成度	4	計画どおり実施できている。
⑥改善の取組状況	3	本年度10月より幼児教育・保育無償化の実施に伴い、制度の内容等、保護者及び施設管理者に対し、事前に情報発信を丁寧に実施し大きなトラブルもなく現在に至っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	乳幼児の睡眠中における死亡事故等、事故防止のための備品の購入に必要な費用の一部補助
令和2年度に見直しを実施している事項	国から示される公定価格の見直しにあわせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	市基準に準じた保育士等の人件費の算定、施設運営などを適切に実施できるように民間保育所と連携を密にし情報共有を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・幼児教育・保育無償化実施後における公立保育園も含めた保育ニーズの検証	・利用状況の傾向などの情報提供を行うとともに、更なる連携強化を図っていく。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	206

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども未来センター運営事業
事業目的	乳幼児の健全な成長を支援するために教育・児童福祉・母子保健の分野が一体となり全市的な子育て支援システムの構築を目指すため、行政関係機関との連携、私立幼稚園及び保育園と連携し、家庭・地域の教育力、子育て力の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育充実のための研究、関係機関との連携</li> <li>・子育て支援充実のため子育てに関わる関係機関との連携</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育、学校教育との連携事業（幼保小合同研修、就学児情報交換会）</li> <li>・発達障害児等への支援に関わる事業（発達相談支援、障害児等療育支援事業）</li> <li>・保育実践向上への支援に関わる事業（保育士研修等）</li> <li>・私立幼稚園・保育園との連携事業（関係施設との情報連携）</li> <li>・子育て・親育ちに関わる事業（子育て講座等開催、中学生子育て体験事業等）</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来センター長報酬 <span style="float: right;">2,316,000円</span></li> <li>・謝礼金（子育てサークルアドバイザー・発達支援相談員謝礼等） <span style="float: right;">925,150円</span></li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「読解力向上」に向けて、幼児教育と学校教育との連携事業を実施し、保育内容、教育内容の理解を深めた。</li> <li>・発達障害児等への支援を積極的に行うため、就学前、就学後における関係機関との情報交換を実施。</li> <li>・私立幼稚園・保育園との連携</li> <li>・親育ちの支援事業を浸透させるための関係機関との連携を図り、情報提供を実施</li> </ul>

II : 個別事業内訳

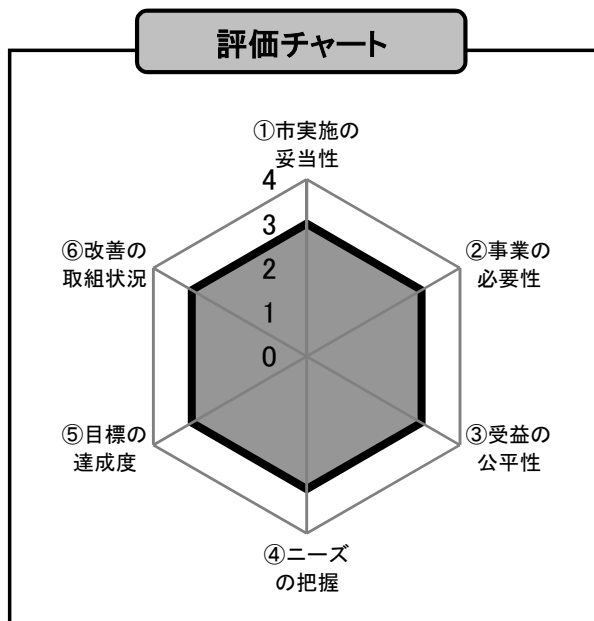
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
子ども未来センター運営	3,411	0	3,411	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,411	0	3,411	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		2,496	3,411	1,289
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,496	3,411	1,289
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	保育所保育指針や幼稚園教育要領に「子どもの就学時の生活の充実に向け、幼保小の連携を図ること」と明記されており、関係機関が情報交換を行う必要がある。
②事業の必要性	3	各事業の連携を専門的に行うために必要な事業であるため。
③受益の公平性	3	・子育て世代の親子や障害がある子どもを育てる保護者の支援に繋がっている。 ・専門家による指導・助言を受け、子供への適切な支援が保育、教育現場で子ども達に実践されている。
④ニーズの把握	3	保健センターでの定期検診や保育園、幼稚園、小学校との連携により情報が把握できている。また、各事業ごとにアンケートを実施し検証している。
⑤目標の達成度	3	計画どおり実施できている。
⑥改善の取組状況	3	引き続き関係機関と連携し、事業をすすめていく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生子育て体験事業を掌握</li> <li>・「読解力向上」に向けての幼保小関係者対象の合同研修会</li> </ul>
令和2年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍児童に対応する「支援計画」の作成</li> <li>・「読解力向上」に向けての幼保小関係者対象の合同研修会の継続と研究の支援</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の私立園や事業所に通う子ども、また外国籍の子どもに関して、情報収集を行い、就学に向けて私立園や事業所と小学校との連携を図るよう努める。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小の一貫した読解力向上を図ること</li> <li>・すべての子どもへのきめ細やかな支援体制を整備すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市の「読解力向上」に向けた取り組みを推進するために、研修会の開催や現職教育の支援を行い、幼児期から小学校への育ちをつなげていくような相互間の連携や幼児教育や家庭教育の更なる向上を図っていく。</li> <li>・外国籍児童を含めた子どもが、園や学校生活を送る上での困難さを理解し支援していきけるような体制を整えていく。</li> </ul>



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	3	母子生活支援施設費	212

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	母子生活支援施設				
事業目的	母子生活支援施設の管理・運営を行う。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のための生活を支援し、併せて退所した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする母子生活支援施設を管理運営する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的達成のため、以下の事業を行う。</li> <li>・母親と子どもが共に入所できる施設の特徴を活かしつつ、親子関係の調整、再構築等と退所後の生活の安定を図り、その自立の促進を目的とする。</li> <li>・個々の家庭生活等の状況に応じ、就労、家庭生活や子どもの養育に関する相談、助言並びに関係機関との連絡調整等を行い、自立に向けての支援を実施する。</li> <li>・施設の管理運営については、社会福祉法人に委託している。</li> <li>・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・施設管理運営委託料</td> <td style="text-align: right;">25,500,000円</td> </tr> <tr> <td>・測量・嘱託登記業務委託料</td> <td style="text-align: right;">163,445円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・施設管理運営委託料	25,500,000円	・測量・嘱託登記業務委託料	163,445円
・施設管理運営委託料	25,500,000円				
・測量・嘱託登記業務委託料	163,445円				
事業の成果・効果	DV被害等を理由に入所する母子について、自立支援を始めとして、親子関係の調整や再構築等を図った。 継続支援 3世帯 7人 新規支援 4世帯 11人 うち自立等 3世帯 8人				

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

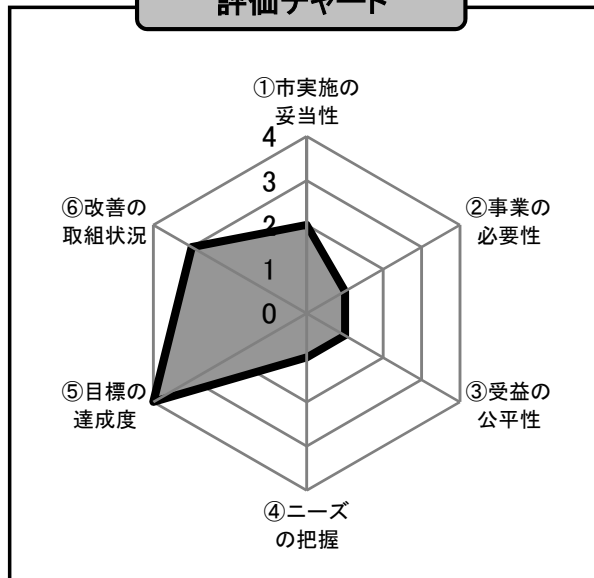
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
母子生活支援施設管理	25,691	20,385	5,306	21%	4	2	4
母子生活支援施設営繕	7	0	7	100%	4	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25,698	20,385	5,313	21%	4	2	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		31,360	25,698	-
財源内訳	国県支出金	4,715	0	-
	地方債	0	0	-
	その他	24,505	20,385	-
	一般財源	2,140	5,313	-
一般財源の割合		7%	21%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	他市の同様の施設は、ほとんどが民間事業者の運営であり、当市の施設も効率的な施設運営に向け、民間移譲を実施した。
②事業の必要性	1	当市から措置入所するのは2世帯のみであり、大多数は他市からのDV被害を理由とした入所者。
③受益の公平性	1	市民のうち、養育能力を欠き、かつ住まいが無い(無くなる)といった社会的養護を必要とするごく限られた者が対象。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	入所する母子世帯の自立に向け、適切に対応(支援)した。
⑥改善の取組状況	3	情報の発信方法に改善余地はあるが、事業の特性上広く周知を図るものではない。また、事業の民間移譲を実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	施設運営管理業務の委託から施設の民間移譲に向け、プロポーザル方式で事業者を選定のうえ、移譲契約を締結した。
令和2年度に見直しを実施している事項	令和2年4月1日付けで民間へ事業譲渡したため、当該業務を終了した。
今後見直しを検討する事項	令和2年4月1日付けで民間へ事業譲渡したため、当該業務を終了した。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・令和2年4月1日付けで民間へ事業譲渡したため、当該業務を終了した。	・令和2年4月1日付けで民間へ事業譲渡したため、当該業務を終了した。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	4	児童館・児童センター費	214

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童館（センター）																
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館（センター）7施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。</li> <li>・児童クラブを運営する。</li> </ul>																
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童や児童に係わる地域の方が自由に利用できる施設の管理・運営を行うと共に、昼間、保護者が家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館・児童センター管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳までの児童等の遊び場を提供し、子育て家庭に対する支援を行う。</li> <li>・児童館・児童センターを中心に、市内17の放課後児童クラブを運営する。</li> </ul> </li> <li>○児童館・児童センター営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。</li> <li>・今後、児童クラブの小学校内移設を予定しており、そのための整備を行う。</li> </ul> </li> <li>○地域活動クラブ補助                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・児童センターを拠点として地域の子育てを支援する団体の活動に対し補助する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table border="0"> <tr> <td>・児童クラブの実施等に係る消耗品費</td> <td>2,396,789円</td> </tr> <tr> <td>・児童クラブのおやつ等に係る食糧費</td> <td>5,476,958円</td> </tr> <tr> <td>・児童館・児童センター（7施設）の光熱水費</td> <td>4,167,977円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括委託料</td> <td>2,058,646円</td> </tr> <tr> <td>・体力増進教室委託料</td> <td>1,480,821円</td> </tr> <tr> <td>・児童クラブ移設に係る備品購入費</td> <td>622,600円</td> </tr> <tr> <td>・犬山北児童クラブ整備工事請負費</td> <td>9,889,000円</td> </tr> <tr> <td>・地域活動クラブ補助金</td> <td>1,323,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・児童クラブの実施等に係る消耗品費	2,396,789円	・児童クラブのおやつ等に係る食糧費	5,476,958円	・児童館・児童センター（7施設）の光熱水費	4,167,977円	・総合設備管理業務一括委託料	2,058,646円	・体力増進教室委託料	1,480,821円	・児童クラブ移設に係る備品購入費	622,600円	・犬山北児童クラブ整備工事請負費	9,889,000円	・地域活動クラブ補助金	1,323,000円
・児童クラブの実施等に係る消耗品費	2,396,789円																
・児童クラブのおやつ等に係る食糧費	5,476,958円																
・児童館・児童センター（7施設）の光熱水費	4,167,977円																
・総合設備管理業務一括委託料	2,058,646円																
・体力増進教室委託料	1,480,821円																
・児童クラブ移設に係る備品購入費	622,600円																
・犬山北児童クラブ整備工事請負費	9,889,000円																
・地域活動クラブ補助金	1,323,000円																
事業の成果・効果	<p>児童館（センター）を通じて地域の児童に対し、子ども同士の交流、豊かな遊び体験等をさせることで、心身ともに健やかな育成を図った。また、福祉会館の閉館に伴い、中央児童館も閉館することになったが、児童館機能の一部を犬山北小学校内に移転した。</p>																

II：個別事業内訳

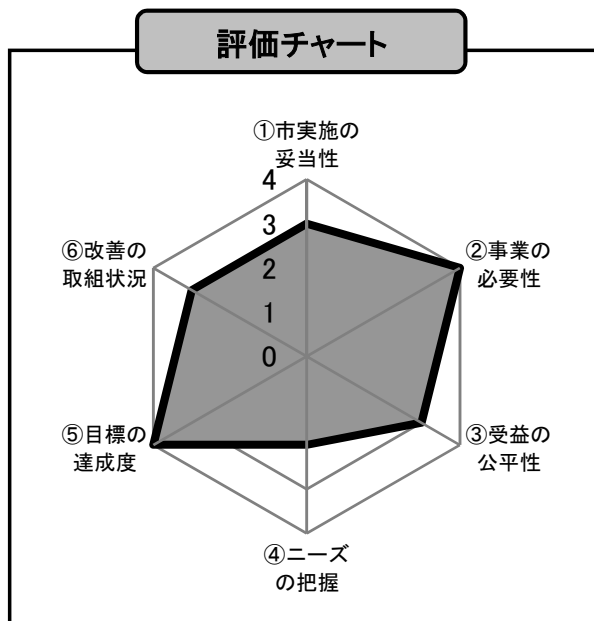
（単位：千円）

（総見直し・総点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
児童館・児童センター管理	21,232	8,685	12,547	59%	4	4	2
児童館・児童センター営繕	11,867	7,545	4,322	36%	4	4	4
地域活動クラブ補助	1,323	0	1,323	100%	2	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,422	16,230	18,192	53%	3	3	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		47,388	34,422	27,728
財源内訳	国県支出金	3,841	10,041	6,951
	地方債	0	0	0
	その他	6,610	6,189	8,353
	一般財源	36,937	18,192	12,424
一般財源の割合		78%	53%	45%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	児童館は、児童福祉法第35条の規定により市が設置できるものとされ、設置は義務ではない。また児童クラブは、第2種社会福祉事業であるが、同法第2条では、市は児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定されることから、市が主体となるべき事業である。
②事業の必要性	4	児童館で実施する児童クラブは、就労する保護者にとって、放課後の児童の健全な育成を図ると共に女性等が社会進出する上で欠くことができないものである。
③受益の公平性	3	子育て世代に限定されるが、実施する児童クラブでは利用手数料を徴収している。
④ニーズの把握	2	子ども・子育て支援事業計画の策定時において利用者ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	児童クラブでは、サービスを必要とする人に対し、定員不足を招くことなく適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	市民の利便性（児童の安全性）の観点で改善に取り組む。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	羽黒児童クラブの実施場所を、羽黒小学校内に移転した。中央児童館の廃止に伴い、犬山北児童クラブの実施場所を犬山北小学校内に移転するため、必要な整備を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	令和4年度の犬山西児童クラブ実施場所移転に向け、犬山西小学校など関係機関との協議を図る。
今後見直しを検討する事項	各児童センターで実施する児童クラブを、計画的に小学校内へ移設する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・児童クラブ移設後の児童センターの活用方法及び地域活動クラブのあり方	・児童センターの統廃合も含め、その活用方法やあり方について、調査・研究する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	5	こすもす園費	216

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設						
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供することを目的としている。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○こすもす園管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身障害児通園施設として、児童福祉法第4条第2項に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。</li> <li>・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法第6条の2第1項に規定する障害者通所支援のうち同条第2項に規定する児童発達支援を行う事業所で、次に掲げるもの並びに保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。</li> </ul> </li> <li>○こすもす園営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・作業療法士等報償金</td> <td style="text-align: right;">3,704,320円</td> </tr> <tr> <td>・総合設備管理業務一括務委託料</td> <td style="text-align: right;">284,337円</td> </tr> <tr> <td>・フェンス整備工事</td> <td style="text-align: right;">324,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・作業療法士等報償金	3,704,320円	・総合設備管理業務一括務委託料	284,337円	・フェンス整備工事	324,000円
・作業療法士等報償金	3,704,320円						
・総合設備管理業務一括務委託料	284,337円						
・フェンス整備工事	324,000円						
事業の成果・効果	発達障害のある児童及びその保護者に対し集団療育を行い、日常生活への適応能力の増進を図った他、療育上の助言及び指導を行った。  児童発達支援事業登録者 83名						

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

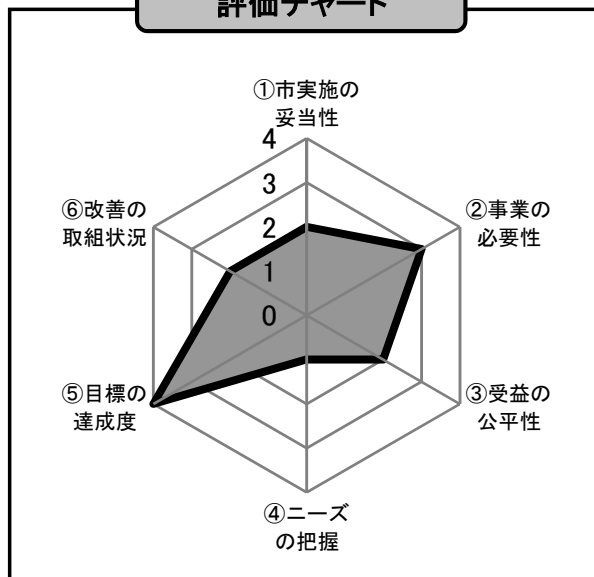
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
こすもす園管理	5,502	4,601	901	16%	2	2	2
こすもす園営繕	324	0	324	100%	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,826	4,601	1,225	21%	3	2	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,916	5,826	6,253
財源内訳	国県支出金	4,370	4,239	4,477
	地方債	0	0	0
	その他	519	362	63
	一般財源	1,027	1,225	1,713
一般財源の割合		17%	21%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	2	民間によるサービス供給は期待できるものの、発達障害に対する支援事業という特性上、市が実施主体となることへの保護者の期待感や安心感を考えれば、継続実施することが望ましい。
②事業の必要性	3	対象者は特定され、間接的ではあるが、市民の日常生活に関わる事業といえる。但し、非常時においては縮小する余地はある。
③受益の公平性	2	発達障害を持つ児童を対象とした事業である。
④ニーズの把握	1	受益者のニーズを把握し方向性を定める事業ではない。
⑤目標の達成度	4	発達障害を持つ児童及びその保護者に対し、適切に対応（療育等の支援）した。
⑥改善の取組状況	2	対象者が限定される事業であり、大きく見直すことは難しいが、改善に取り組んでいく。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	特になし
令和2年度に見直しを実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	施設の計画的な修繕を含め、コスト意識を持った業務の改善に取り組む。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・児童発達支援事業に従事する職員の適正確保及び安定したサービスの継続	・民間による事業実施も含め、安定したサービス提供のための調査・研究を進める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	206

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	幼児教育・保育無償化に伴う認可外保育施設等及び一時預かり事業利用について、認定を受けた3歳児から5歳児（市民税非課税世帯は0歳児から）の利用料を無償化とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が利用料を施設へ支払後、支払証明書等を市役所窓口にて申請することにより、後日、利用者へ返還する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○保育施設等利用料扶助                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設を利用するにあたり、利用者が利用料を一旦負担した後、申請により利用料を返還する（償還払い）。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設等利用料扶助費           549,000円</li> <li>・一時預かり保育利用料扶助費           28,680円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	幼児教育・保育無償化については、令和元年10月より施行し、認可外施設等施設管理者に対し制度説明及び手続の流れを説明し、これまでどおり事業を実施するとともに、大きな問題もなく事業開始することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

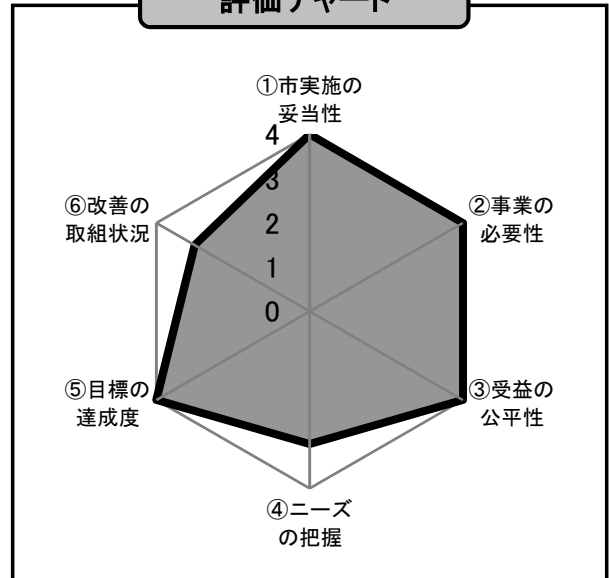
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
保育施設等利用料扶助	578	578	0	0%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	578	578	0	0%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		-	578	18,232
財源内訳	国県支出金	-	578	13,672
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	0
	一般財源	-	0	4,560
一般財源の割合		-	0%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	令和元年5月、改正子ども・子育て支援法が成立、10月より幼児教育・保育無償化の実務が開始されたことによるもの
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについての施設等の費用を無償化するものであり、子ども・子育て支援法に基づくものである。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもの費用が対象となるため、公平性はあるといえる。
④ニーズの把握	3	幼児教育・保育無償化事業実施にあたり、予算計上積算根拠を算定するため、これまで把握する必要がなかった施設利用者実態の聞き取りを実施した。
⑤目標の達成度	4	これまで把握する必要がなかった認可外施設利用者及び施設管理者への説明の結果、年度末に予定通り扶助費として支払うことができた。
⑥改善の取組状況	3	幼児教育・保育無償化制度の手続きなどの流れを施設管理者及び利用者へ説明を実施した。制度開始後、特に大きな問題もなく今日に至っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	10月より、幼児教育・保育無償化制度が開始され、無償化対象者について概ねの実態が把握でき、利用者からの申請に基づき本年度末に扶助費として支払う。
令和2年度に見直しを実施している事項	制度開始から間もないため、制度説明及び確認を施設管理者と継続的に実施していく。
今後見直しを検討する事項	国の動向や情報を収集し、各施設と連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上を図ることが重要であると国が示していることから、施設への関与が必要である。	・無償化の対象となる認可外保育施設は、県に届出を行い、国が定める基準を満たすことを必要とされているが、経過措置として5年間の猶予期間が設けられたため、県との情報共有を今後も図っていく必要がある。



令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	336

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	幼児教育補助						
事業目的	幼児教育・保育無償化に伴い、現行の子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園に通う3歳から5歳までの子どもの利用料（授業料）を無償化とする。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯における幼児教育の負担軽減を図る少子化対策としての事業。また、生涯の基礎を培う大切な幼児教育を提供するもの。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼児教育補助                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育無償化に伴い、私立幼稚園に対して利用料を給付すると共に、低所得世帯や第3子以降の給食費を補助する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・子育て支援施設等利用給付費</td> <td style="text-align: right;">83,810,690円</td> </tr> <tr> <td>・私立幼稚園給食費補助金</td> <td style="text-align: right;">2,078,903円</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園預かり保育利用料扶助費</td> <td style="text-align: right;">1,351,630円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>※幼稚園授業料（利用者負担額）は、月額2.57万円までを上限に無償化となる。また、新たに保育の必要性があると認定を受けた場合、幼稚園授業料無償化に加え、利用実態に応じて、最大月1.13万円の範囲で預かり保育の利用料が無償化となる。</p>	・子育て支援施設等利用給付費	83,810,690円	・私立幼稚園給食費補助金	2,078,903円	・幼稚園預かり保育利用料扶助費	1,351,630円
・子育て支援施設等利用給付費	83,810,690円						
・私立幼稚園給食費補助金	2,078,903円						
・幼稚園預かり保育利用料扶助費	1,351,630円						
事業の成果・効果	幼児教育・保育無償化については、令和元年10月より施行であるが、施行前より、対象幼稚園とは市内、市外ともに、制度内容及び給付費の流れ等施設管理者に対し説明するとともに、対象の保護者に対して施設を通じて申請書等の配布及び収集を実施し、特に大きな問題もなく事業開始することができた。						

II : 個別事業内訳

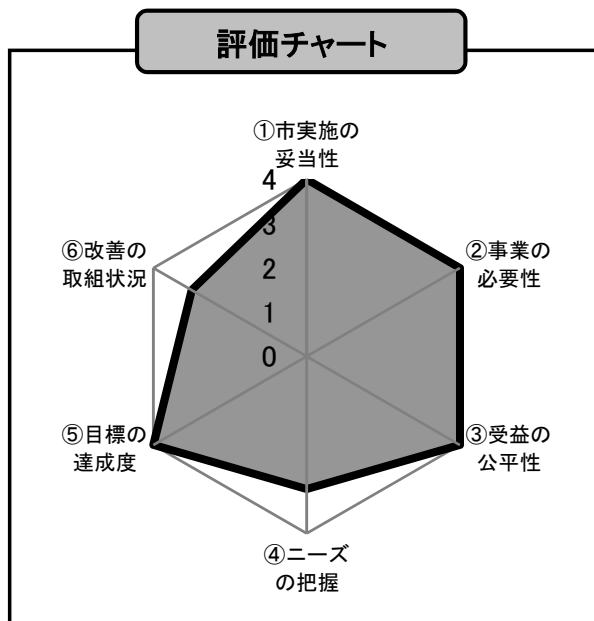
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
幼児教育補助	87,242	6,864	80,378	92%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	87,242	6,864	80,378	92%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		-	87,242	5,852
財源内訳	国県支出金	-	6,864	77
	地方債	-	0	0
	その他	-	0	141
	一般財源	-	80,378	5,634
一般財源の割合		-	92%	96%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	令和元年5月、改正子ども・子育て支援法が成立、10月より幼児教育・保育無償化の実務が開始されたことによるもの
②事業の必要性	4	幼児教育・保育無償化は、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについての施設等の費用を無償化するものであり、子ども・子育て支援法に基づくものである。
③受益の公平性	4	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの市民税非課税世帯の子どもについての施設等の費用が対象となるため、公平性はあるといえる。
④ニーズの把握	3	幼児教育・保育無償化事業実施にあたり、予算計上積算根拠を算定するため、これまで把握する必要がなかった施設利用者実態のききとりを実施した。
⑤目標の達成度	4	毎月各施設より申請書が提出され、滞りなく支払ができています。
⑥改善の取組状況	3	幼児教育・保育無償化制度の手続きなどの流れを施設管理者及び利用者へ説明を実施した。制度開始後、特に大きな問題もなく今日に至っている。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	10月より、幼児教育・保育無償化制度が開始され、毎月各施設より申請書が提出され給付費を支払っている。
令和2年度に見直しを実施している事項	制度開始から、間もないため、制度説明及び確認を施設管理者と継続的に実施していく。
今後見直しを検討する事項	国の動向や情報を収集し、各施設と連携を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・制度開始後間もないため、利用実態等把握する必要がある。	・新制度未移行園の幼稚園は、これまで情報交換はしてきたが、無償化に伴い、これまで以上に情報交換及び共有が必要となることから、引き続き連携を密にしていく。